

健寿第553-2号
令和8年7月23日

一般社団法人埼玉県環境産業振興協会
代表者 様

埼玉県保健医療部健康長寿課長
福田 和有（公印省略）

熱中症予防に関するアラート等の周知について（依頼）

本県における熱中症対策の推進については、日頃、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年の気候変動の影響等により、本県の熱中症による救急搬送者数は、高止まりの状況が続いています。また、令和7年の熱中症による救急搬送者を発生場所別にみると、約1割の方が仕事場（職場）となっています。

こうしたことから、熱中症予防対策の一つとして、「暑さ指数」を意識した熱中症予防行動を呼び掛けており、暑さ指数28（厳重警戒レベル）以上が予想される日の朝7時45分に、熱中症警戒レベルや熱中症警戒アラートなどをプッシュ配信するサービスを行っております。

プッシュ配信は、埼玉県LINEアカウント「埼玉県庁」に登録して、受信設定をしていただければ誰でも受信することができます。また、熱中症の危険をお知らせするアラートについて周知するためのイラストを作成しました。これらを活用いただき、職場全体で熱中症予防につなげていただきたいと思いますと考えております。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会において御活用いただきますとともに、貴会会員の皆様にも御周知をいただきたく、御配慮いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

添付資料

（1）熱中症の危険をお知らせするアラート

（熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート）

（2）埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」で熱中症予防情報をプッシュ配信

※ 社内への掲示やデジタルサイネージによる放映など、従業員の方への周知に御活用ください。

担 当 健康長寿担当 田中、島根、光本

電 話 0 4 8 - 8 3 0 - 3 5 8 5

メール a3570-10@pref.saitama.lg.jp